

事務センターだより

第125号
平成26年10月1日
亀山市学校事務センター
リーダーグループ

秋も日を追うごとに深まっていきます。実りの季節でもある秋に、自分はどんな種を蒔き、どう育てたのか、振り返ってみるのもいいかもしれませんね。事務センターでは、10月7日(土)に県教委による給与関係の検査があります。さて、どんな実になっているかどきどきです。



学校事務あれこれ

【 給与3手当について 】

・7月19日(木)切で、給与3手当(通勤・扶養・住居)の事後確認の書類を出していただきました。学期末の忙しい時期にご協力、ありがとうございました。

点検して……

扶養手当には、働き始めて向こう1年間のすべての収入が130万円以下という条件があります。

被扶養者のアルバイト、年金、財形年金などの収入が、2・3ヶ月平均108,333円を超えると、その時点で停止になり遡って戻入となりますので、ご注意ください。

【 週休の振替について 】

・土曜授業などの半日勤務を2回合わせて、1日に振替えることができます。

記入にあたっては、4時間と3時間45分の振替になりますので、時間に気をつけてください。

土曜授業2日間で1日で振り替える場合 の記入例

《 教員の振替 前4週後16週内 》

印	勤務することを命ずる日(勤務時間、休憩時間)	勤務することを命ずることとなった日の勤務の内容	週休日に変更した日又は4時間の勤務時間の割振変更を行う日(割振変更後の勤務時間)
	H26年9月13日(土曜日) (8:30 ~ 12:30)	土曜授業のため	H26年10月6日(月曜日) (13:15 ~ 17:00)
	H26年10月25日(土曜日) (8:30 ~ 12:15)	土曜授業のため	H26年10月6日(月曜日) (8:30 ~ 12:30)

7時間45分を振替えるため、2日目は15分少なくする

勤務する時間を書く
3時間45分の振替

※勤務開始時間が早い学校は、その時間を繰り上げます。



【 おしらせ 】

毎月1日に発行しております、この「共同実施だより」ですが、都合により毎月15日発行に変更させていただきます。今後も内容の充実に努めますので、引き続きご覧いただければ幸いです。

学校事務に関する問い合わせや相談ごとがあれば …… 亀山市学校事務センターまで

専用電話 82-1177

FAX 82-2766

(リーダー 久保田)

